

令和4年（2022年）6月21日（火）
豊中市第一庁舎2階大会議室
午前9時30分～10時30分

令和4年度（2022年度）第1回 豊中市総合教育会議

次 第

1 開会

○市長あいさつ

2 出席者の紹介

3 案 件

- (1) コロナ禍における小中学校の状況
- (2) 学校における支援体制について
- (3) 庄内さくら学園の開校に向けて
- (4) その他

配付資料

- | | |
|---------------------|-----------|
| ○ 豊中市総合教育会議の運営等について | 資料1 |
| ○ 豊中市総合教育会議名簿 | 資料2 |
| ○ 市立小中学校の現状 | 資料3 |
| ○ 学校における支援体制について | 資料4 |
| ○ 庄内さくら学園の開校に向けて | 資料5 (1～3) |

○豊中市総合教育会議の運営等について

平成 27 年 5 月 7 日

総合教育会議決定

改正 平成 31 年 4 月 1 日総合教育会議決定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 1 条の 4 の規定に基づき、豊中市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営等に関し必要な事項を次のとおり定め、平成 27 年 5 月 7 日から実施する。

（招集）

第 1 条 市長は、必要と認めたとき又は豊中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）から法第 1 条の 4 第 4 項の規定に基づく会議の招集の請求があったときに、会議を招集する。

（周知）

第 2 条 市長は、会議の日時、場所、会議に付すべき事件について、あらかじめ市のホームページへの掲載その他の方法により市民に対して周知しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。

（会議の公開）

第 3 条 会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議を非公開とすることができる。

- （1） 個人の秘密を保つため必要があると市長が認めるとき。
- （2） 会議の公正が害されるおそれがあると市長が認めるとき。
- （3） 前 2 号に掲げる場合のほか、公益上必要があると市長が認めるとき。

2 非公開の会議は、市長が指定する者以外の者及び傍聴人を会議場の外に退去させて、これを行う。

（関係者又は学識経験を有する者の出席）

第 4 条 市長は、法第 1 条の 4 第 5 項の規定に基づき、関係者又は学識経験を有する者の会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

（議事録の記載事項等）

第 5 条 会議の議事録には、次の事項を記載しなければならない。

- （1） 市長、教育長及び出席教育委員会委員の氏名
- （2） 会議に出席した関係者及び学識経験を有する者の氏名並びに関係職員の職及び氏名

(3) 議題及び議事（第3条第1項ただし書の規定により非公開とした会議の議事を除く。）

2 第3条第1項ただし書の規定による非公開の会議の議事録については、前項の議事録とは別に、同項の規定の例により作成するものとする。

3 議事録には、市長及び教育長が署名しなければならない。

(議事録の公表)

第6条 市長は、前条第3項の規定による署名の後、速やかに議事録（非公開の会議の議事録を除く。）を市のホームページへの掲載その他適切な方法により公表するものとする。

(傍聴の手続等)

第7条 会議を傍聴することができる者（以下「傍聴人」という。）の定員は、会議の都度市長が定める。

2 市長は、傍聴を希望する者の数が前項に規定する定員を超えるときは、傍聴人を抽選により決定するものとする。

3 前項に規定する抽選の方法等は、市長が別に定める。

4 傍聴人は、受付において備付の傍聴人名簿にその住所及び氏名を明記しなければならない。

5 報道機関の取材について市長が必要と認めるときは、傍聴席とは別に記者席を設けることができる。

(傍聴の制限)

第8条 次に掲げる者は、会議を傍聴することができない。

(1) 人に危害を加えるおそれのある器物等を携帯している者

(2) 旗、のぼり、プラカード等を携帯している者

(3) 腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメット等を着用し、又は携帯している者

(4) 拡声器、無線機（携帯電話等を除く。）、録音機、ビデオカメラ写真機等を携帯している者（第10条ただし書の規定による市長の許可を得たものを除く。）

(5) 酒気を帯びていると認められる者。

(6) 前各号に掲げるもののほか、議事を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると市長が認める者

(傍聴人遵守事項)

第9条 傍聴人は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否等を表明しないこと。

- (2) 静粛を守り、私語、談笑その他騒がしい行為をしないこと。
- (3) 携帯電話機等の電源を切っておくこと。
- (4) 飲食又は喫煙しないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

2 前項に規定するもののほか、傍聴人は、会議の傍聴に関しすべて職員の指示に従わなければならない。

(撮影等の制限)

第10条 傍聴人による写真、ビデオ等の撮影、録画、録音等は、これを認めない。ただし、あらかじめ市長の許可を得たものはこの限りでない。

(傍聴人の退場等)

第11条 市長は、傍聴人が第8条から前条までの規定に違反したときは、当該規定の定めに従うべきことを命じ、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができる。

2 傍聴人は、前項の規定により退場を命じられたとき又は会議が非公開となったときは、直ちに退場しなければならない。

(事務局)

第12条 会議の事務局事務は、都市経営部経営計画課において処理する。

(細目)

第13条 前各条に定めるもののほか、会議の運営等について必要な事項は、市長が定める。

令和4年度(2022年度)第1回総合教育会議名簿

※敬称略

長内 繁樹	豊中市長
岩元 義継	豊中市教育長
山野 佳世子	豊中市教育委員会委員 (教育長職務代理者)
赤尾 勝己	豊中市教育委員会委員
松本 裕美	豊中市教育委員会委員
堀田 博史	豊中市教育委員会委員
黒田 久美子	豊中市教育委員会委員

(事務局)

榎本 弘志	都市経営部長
森田 宏人	都市経営部次長
坂本 篤史	都市経営部 経営計画課
久木 耕治	都市経営部 経営計画課
田上 淳也	都市経営部 経営計画課
松村 有	都市経営部 経営計画課
具志堅 興紀	都市経営部 経営計画課
定光 絵里	都市経営部 経営計画課

市立小中学校の現状

●令和4年(2022年)2月11日～4月末日までの学校関係者コロナ陽性者数

感染者数 小学校 2,009人(児童1,905人 教職員104人)
 中学校 533人(生徒 482人 教職員 51人)
 合計 2,542人

学校休業 0校
 学年休業 4校 4学年
 学級休業 36校 100学級

●コロナ不安による出席停止(1日以上)の状況

年月	小学校	中学校	合計
R3.8	365人	17人	小学校 1,469人 中学校 1,064人
R3.9	183人	218人	
R3.10	2人	20人	
R3.11	0人	2人	
R3.12	2人	0人	
R4.1	248人	74人	
R4.2	643人	631人	
R4.3	12人	100人	
R4.4	14人	2人	

●修学旅行・運動会(体育祭)・プールの実施状況

令和4年度は全校で実施予定。

●部活動の状況

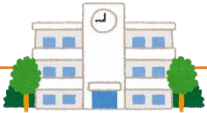
感染拡大防止対策の徹底を図りながら実施。

●臨時休業時のICTを活用した学びの保障について

臨時休業になった学校や学級では、オンライン授業等により学びの保障を実施。

●デジタル技術を活用した保護者と家庭との連絡体制の強化

- ・保護者と学校との連絡システム「コドモン」の導入 令和4年4月～順次運用開始 6月～本格運用開始(全校実施)
- 主な機能:お知らせ配信・欠席遅刻連絡・アンケート



- **管理職** (校長・教頭)
- **教員** (常勤・非常勤講師)

授業

～小4:担任制(35人学級)
R4～全小学校へ高学年教科担任制を順次導入

授業外の校務

- 生活指導
- 進路
- 教務
- 部活動 など

- **専門職**
 - **学校司書**【読書振興課】
 - **各科助手**(理科・家庭科)
 - **養護教諭**(府費)
 - **用務員**【学校施設管理課】
 - **給食**(調理員・栄養教諭・配膳員)
- **学校事務職員**(府費):各校1～2人

児童・生徒支援



授業

- 語学面 ⇒ **AET**【学校教育課】
…英語教育の充実のための外国人英語指導助手 (R3:のべ3,500日体制→R4:のべ6,000日体制)
- ICT ⇒ **ICT支援員**【教育センター】
…急速な学校のICT化を受け、授業を支援するICT技術者 (R3:28人→R4:58人 (各校1人))

時代変化による
ニーズ増

事務

- **スクール・サポート・スタッフ(SSS)**【教職員課】
…教頭の支援のため、印刷等の事務作業、消毒業務を担う (各校1人)
- **運営支援員**【教職員課】
…学校管理職の支援ため、校長・教頭OBを配置(R4:4人)

部活

- **部活動指導協力者**(顧問不可)【学校教育課】
(各中学校への1月あたり派遣回数 R3:14回→R4:21回)
- **部活動指導員**(顧問可)【学校教育課】
(R4:6校へ1人ずつ)

教員の働き方改革
によるニーズ増

生活・学習

- **スクールサポーター(SS)**【児童生徒課(生徒指導係)】

担任以外関連者: 発達関連⇒**介助員** いじめ・不登校関連⇒**SC・SSW**
…生徒の学習面や生活面などに関わる支援する学生等を学校へ派遣 (各小中学校で480時間の枠で配置)

《背景・経緯》

- 慢性的な教員・講師不足
- 発達障害のある児童・生徒の増加
- いじめ・不登校児童・生徒の増加による復帰支援の増加

ニーズ増

身体・心身

- **障害児介助員**【児童生徒課(支援教育係)】

担任以外関連者:**支援担当・医療的ケア児(医ケア)病院看護師**
…学校における学習補助および生活介助(肢体不自由等の身体的介助、発達障害等の心身介助)を必要とする児童生徒の在籍する学校に対し配置

- **医療的ケア児(医ケア)病院看護師**【児童生徒課(支援教育係)】

担任以外関連者:**支援担当・障害児介助員**
…上記のうち医療的ケア(呼吸器管理、経管栄養、気管内吸引等)を必要とする児童生徒の在籍する学校に対し、市立豊中病院所属の看護師を派遣

《背景・経緯》

- 発達障害のある児童・生徒の増加
- インクルーシブ教育(先進都市とマスコミ報道されたことで需要(転入)増加)

ニーズ増

心理・家庭

- **スクールカウンセラー(SC)**【児童生徒課(生徒指導係・教育相談係)】(府費)

担任以外関連者:**生活指導担当・支援担当・SSW・SS**
…中学校に配置し、児童生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教職員への助言・援助を行う(各中学校1人、小学校は分担)

- **スクールソーシャルワーカー(SSW)**【児童生徒課(創造活動係)】

担任以外関連者:**生活指導担当・支援担当・SC・SS**
…いじめや不登校などの課題や家庭問題の早期発見課題解決のため、各学校への派遣

《背景・経緯》

- いじめ・不登校児童・生徒の増加
- 家庭問題(DV・生活困窮・ヤングケアラーなど)を抱える児童・生徒の増加

ニーズ増



庄内さくら学園の開校へ向けた検討状況について

(令和3年度(2021年度)決定事項概要)

令和4年(2022年)6月

(1) 庄内さくら学園のグランドデザイン

学校教育目標

「自ら考え、行動し、仲間とともに豊かな社会をつくる子どもを育てる」

めざす子ども像

- ・ 社会のルールや規律を大切にし、誰もが安心できるつながりを大切にする子ども
- ・ 自分の良さに気づくとともに、互いを認め合い行動できる豊かな人権感覚をもった子ども
- ・ 自ら進んで学び、主体的に考え、判断し、自分を表現できる子ども
- ・ 様々な人との出会いを大切にして多様な生き方を学び、自らの生き方を見つめる子ども
- ・ 規則正しい生活習慣を身につけ、社会生活に必要な健やかな体をつくろうとする子ども
- ・ 自らの将来に希望をもって自らの生き方・働き方（キャリア）をつくろうとする子ども

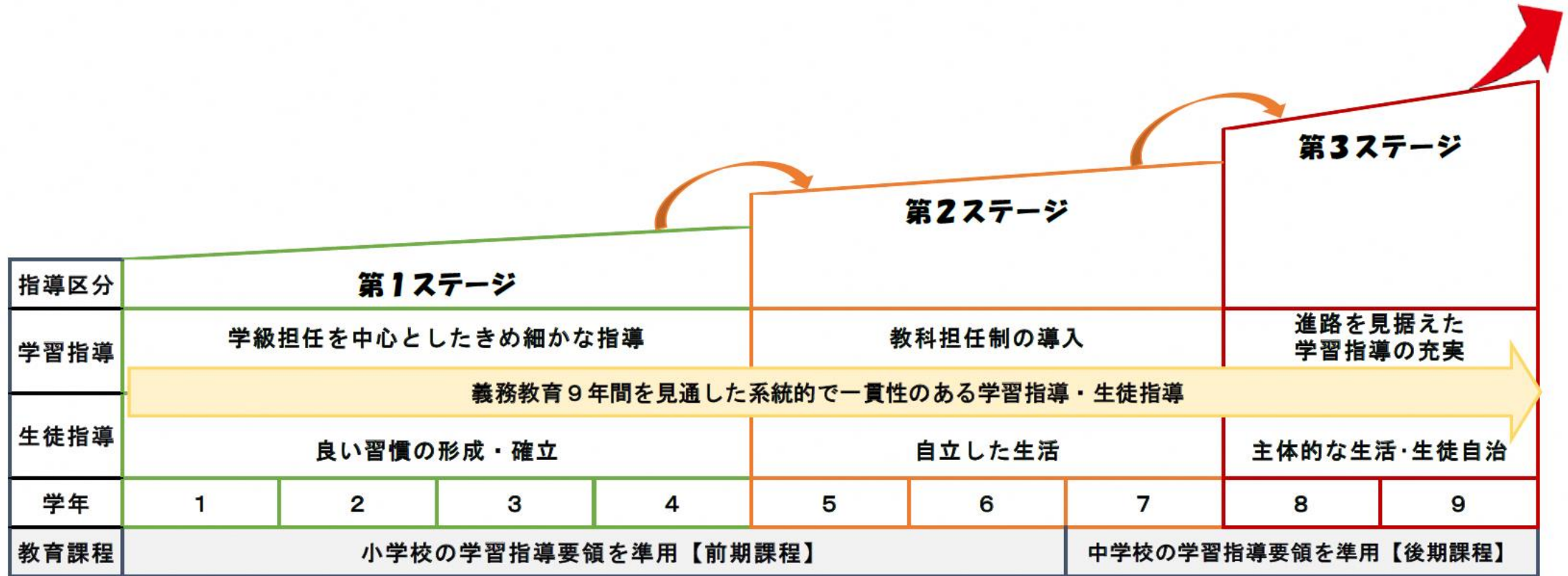
(1) 庄内さくら学園のランドデザイン

めざす子ども像の実現に向けて、子どもたちに「3つの力」を段階的に育成します

	つながる力 自らを深く見詰め、多様な仲間とつながる力	まなぶ力 仲間とともに、粘り強く意志をもって学び続ける力	つくる力 自らの将来を見詰め、よりよい社会をつくろうとする力
第3ステージ (8,9年生)	様々な人や生き方との出会いを通して、自らの生き方を深く見詰め直す力	仲間とともに、学ぶ喜びを実感し、協働して課題解決に向かう力	仲間とのつながりと学んだことを活かし、よりよい社会づくりについて考え、行動できる力
第2ステージ (5~7年生)	<ul style="list-style-type: none">仲間とともにものごとを実現する喜びを感じる力自他の違いを認め仲間を大切にできる人権意識と実践力	自ら考え、判断し、ねらいを持って表現する力・対話を通して、自らの学びや生き方を深く考える力	<ul style="list-style-type: none">集団や社会の一員として責任をもって行動する力仲間と協働した行事や自治活動をとおして、学校づくりに主体的に参画する力
第1ステージ (1~4年生)	自分の良さに気づき、気持ちや考えを表現できる力	基礎基本の習得を通して、わかることの喜びを実感できる力	将来のくらしを支える基本的な生活習慣をつくる力

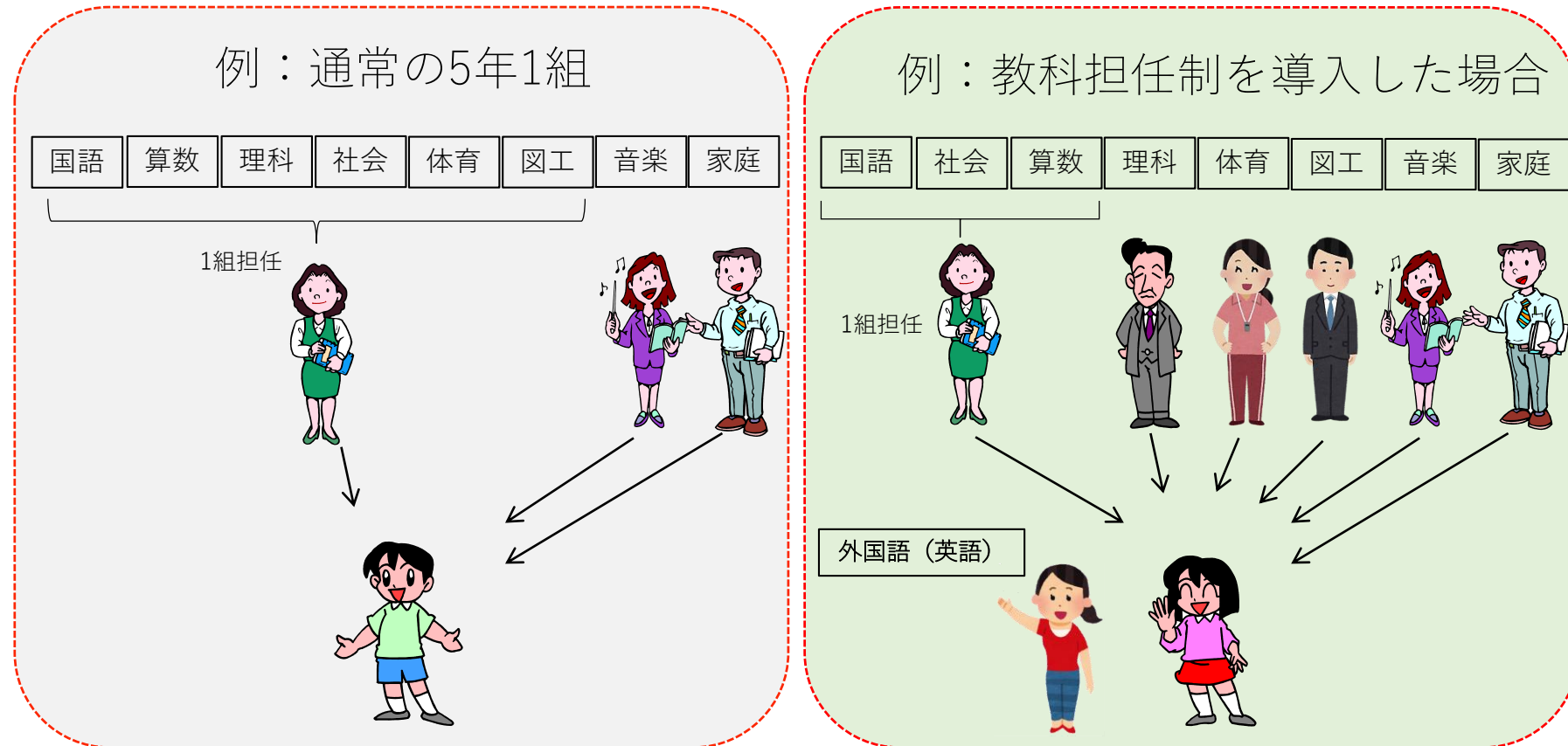
(2) 4 - 3 - 2 制の特色

9年間の接続をなめらかにします



(2) 4 - 3 - 2制の特色

教科担任制のイメージ



- 複数の教員が児童にかかわることにより、児童の人間関係や学習経験の広がりが期待できます。
- 前期課程において担任以外の教師と数多くふれ合う経験をすることは、不安を軽減させ後期課程にスムーズに移行することが期待できます。

(2) 4-3-2制の特色

①入学式・卒業式・ステージ式

庄内さくら学園は、施設一体型の義務教育学校であることから、入学式は1年生、卒業式は9年生のみです。現行の小学校6年生の卒業式、中学校1年生の入学式はありません。その代わりに、「4-3-2制」の学年区切りごとにステージ式を実施します。

	時期	内容
第1ステージ ステージ式	4年生	第1ステージを終えるにあたって、自分に「つながる」家族や仲間、大人とのつながりから学んだことや感謝の気持ちを発表し、次のステージへの決意を表明します。
第2ステージ ステージ式	7年生	第2ステージを終えるにあたって、これまで「学び」を振り返り、これから自分自身の課題や目標を明確にして、次のステージで主体的に学んでいく決意を表明します。
第3ステージ 卒業式	9年生	第3ステージ（義務教育課程）を終えるにあたって、義務教育学校で学んできたことのまとめと自分自身の将来・未来についての希望と決意を表明します。

(2) 4－3－2制の特色

②時間割

<決定事項>

豊中市の小学校については、授業時間は全学年45分ですが、庄内さくら学園については、第2ステージの5年生から教科担任制を導入するため、授業時間を50分とします。

第1ステージ（1～4年生）：45分授業

第2・第3ステージ（5～9年生）：50分授業

※ 始業・終業時間については、時間割、1～9年生の異学年交流の実施方法（授業での交流等）、後期課程におけるデリバリー方式給食実施に要する時間などを考慮し決定します。

(2) 4 - 3 - 2 制の特色

③ 宿泊行事

豊中市では、小学校5年生において林間学校を、小学校6年生・中学校3年生において修学旅行を実施していますが、庄内さくら学園については、宿泊行事を各ステージの「まとめ」として位置づけ、各ステージの最終学年である4・7・9年生で宿泊行事を実施します。

(実施内容) 4年生：自然体験＋仲間づくり (第2ステージへの決意確認)

7年生：広島平和学習＋自然体験＋仲間づくり (第3ステージへの決意確認)

9年生：沖縄平和学習＋自然体験＋仲間づくり・思い出づくり

※令和4年度(2022年度)・令和5年度(2023年度)は、下線部については変則的な宿泊行事となります。

	令和3年度	令和4年度(本年度)	令和5年度	令和6年度
4年生		<u>自然体験</u>	自然体験	自然体験
5年生	林間	林間		
6年生	修学旅行(広島)	修学旅行(広島)		
7年生			<u>キャンプ</u>	広島平和学習＋自然体験
8年生	キャンプ	キャンプ		
9年生	修学旅行	修学旅行	修学旅行(沖縄)	修学旅行(沖縄)

(2) 4－3－2制の特色

④運動会

<決定事項>

- ・全学年（1～9年生）の合同で実施

※ 具体的なプログラムの内容については、異学年交流の観点等を重視して決定します。

(2) 4 - 3 - 2 制の特色

⑤児童・生徒会活動

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
第1ステージ				第2ステージ			第3ステージ	
なし			<ul style="list-style-type: none">・授業内で委員会活動・年に数回、代表者は児童生徒会活動に参加	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒会活動（各学年の代表が参加）				

(参考：現状)

- ・5、6年生が授業内に委員会活動
- ・7～9年生が生徒会活動（各学年の代表が参加）

(2) 4 - 3 - 2 制の特色

⑥定期テスト

豊中市においては、中学校において定期テスト等を実施していますが、庄内さくら学園については、第2ステージ・第3ステージで定期テストを行います。

実施時期：第2ステージ（5・6年）学期末のみ

第2ステージ（7年）・第3ステージは、中間・期末を各教科で実施
（現状の中学校のシステム）

※ 第2ステージ（5・6年）は、一部教科で実施予定です。

< 5年生からの導入理由 >

● 「自分で計画を立てて学習する」

定期テストを設定することによって、それにむけて計画を立て学習する習慣づくりを進めるためです。

(2) 4 - 3 - 2 制の特色

⑦標準服

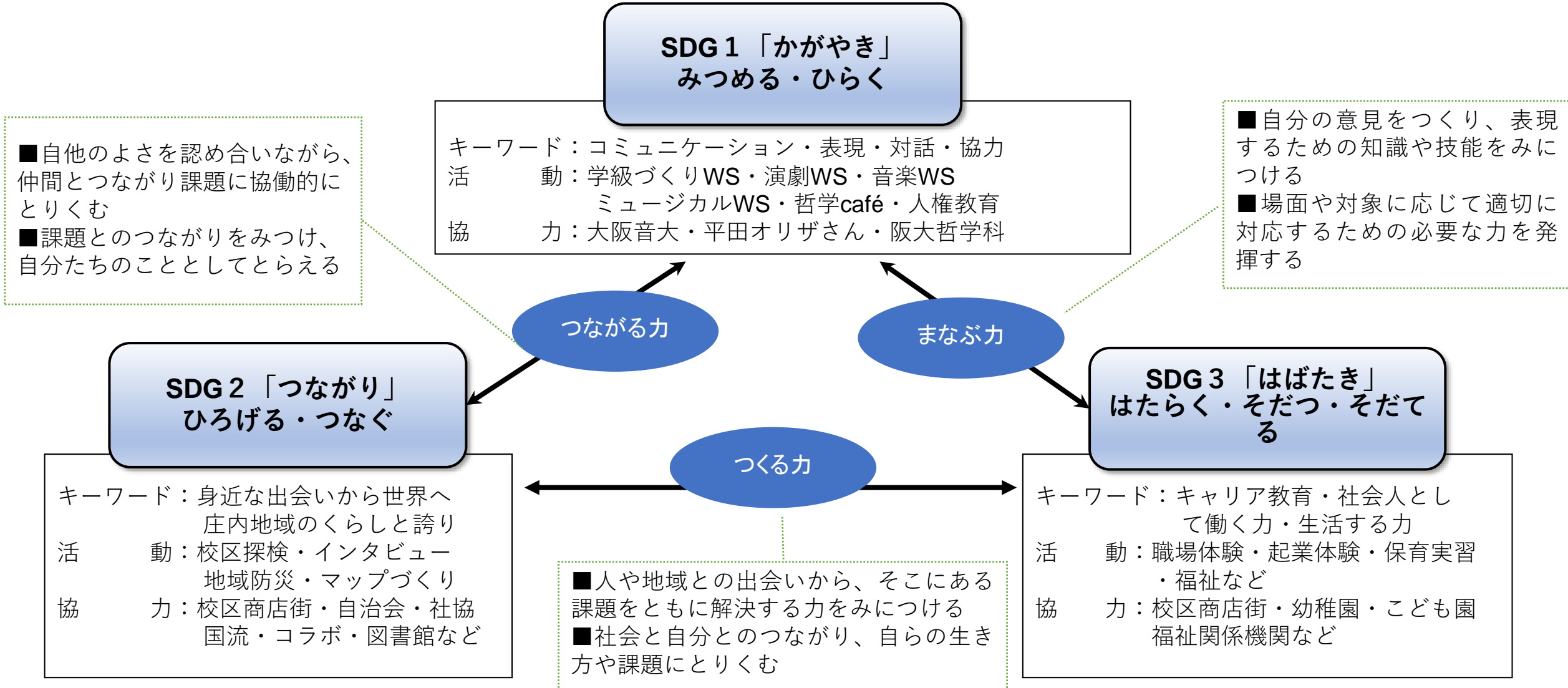
- ・ 1～4年生⇒自由服
- ・ 5～9年生⇒【夏】上 衣：白のカッターシャツ（白のポロシャツ可）、
ボトムス：準服のズボン・スカート
【冬】上 衣：標準服のブレザー・白のカッターシャツ、
ボトムス：標準服のズボン・スカート

※標準服のズボンはハーフパンツを導入し、選択自由とする。



(3) 特色ある教育カリキュラム

独自教科案「庄内市民科SDG（庄内・大好き・元気）プロジェクト」



子どもたちにかける願い

- 社会ルールを大切にし、人への優しさを大切にする子ども
- 自他のよさに気づき、認め合い共生社会をつくらうとする人権感覚を持つ子ども
- 自ら学び、考え、表現できる子ども
- 出会いから素直に学び、自分を見つめる力のある子ども
- 将来に希望を持ち、自らの生き方や働き方をつくらうとする子ども

独自教科・SDG（庄内・大好き・元気）プログラムについて

- 庄内さくら学園の生活科、総合的な学習の時間「わたしたちの未来探求プロジェクト」と連動させながら特に系統的に学ぶ独自教科「SDG（庄内・大好き・元気）プログラム」を組み立てていく。
- 総合的な学習や独自教科が取り扱う内容を、子どもたちのニーズから、
「SDG1（自らの生き方を）みつめる・ひらく」
「SDG2（庄内から世界へ）ひろげる・つなぐ」
「SDG3（社会の一員として）はたらく・そだつ・そだてる」
の3領域に整理し、開校に向けてSDG1から段階的に具体化していく。
- プログラムの展開にあたっては、地域社会（庄内地域）だけでなく、豊中市の様々な「強み」を最大限に生かしたものとし、学校と地域・社会が協働して子どもたちの学びを支援する視点を大切にする。

独自教科・SDG プログラムの必須プログラム案について

SDG1

- ① 人間関係づくりWS・演劇WS（各学期4h×3回=12h）
- ② 「対話レッスン」（子ども哲学）（2h×8回=16h）
- ③ ミュージックWS・ミュージカル体験（年間6~10h）

SDG2

昔遊びの達人、幼保小交流、校区探検、むかしのくらし、まち探検①（社会科：地域防災・防災マップ）
まち探検②（ユニセフ・SCJ・すてっぷ）、留学生との出会い（とよなか国際交流協会）、庄内の企業・職場
インタビュー・起業体験、地域タウン誌発行（まちづくり：人との出会い）、大学ツアー（大阪音楽大学・大
阪大学他）豊中のセイフティネット（こども食堂・福祉）

SDG3

身近な仕事、いのち学習、環境学習SDGs、保育体験学習、職場体験学習（仕事の聞き取り学習）、セイフ
ティネット学習、卒業論文・卒業研究

令和4年度（2022年度）のSDG1の試行について

SDG1を試行実施

ミュージカルWS⇒（3年）／ミュージックWS⇒（5年）／演劇WS⇒（4・7年）

【最終実施イメージ】

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
人間関係づくりWS	●	●	●	●	●	●	●	●	●
対話レッスン（こども哲学）	●	●	●	●	●	●	●	●	●
演劇WS		●		★			★		
ミュージックWS	●				★				
ミュージカルWS			★			★			●合唱

★：令和4年（2022年度）施行実施

2022年度のSDG2・3の試行実施にむけて

研究プロジェクトにおいて検討

・SDG2のプログラム案

「庄内の企業・職場インタビュー」「大学ツアー」「豊中市のセイフティネット」等

・SDG3のプログラム案

「保育実習」「職場体験」等

【全般】

(めざすもの)

すべての授業において、自分の思いや考えを相手にわかりやすく伝える力を育む

⇒ 「具体的」「肯定的」「視覚的」なわかりやすい授業

(つながる力) 多様な仲間、教材とつながるしかけ、対話する授業 (タブレットの活用)

(まなぶ力) 仲間とともに粘り強く学ぶしかけ

(つくる力) 見通しをもって学ぶ授業、「めあて」から「ふりかえり」まで一貫した授業の流れ、明確な目標の提示

《学習指導の充実》

～「書くことを重視した取り組み」や「家庭で主体的に学ぶ活動につなげる授業」～

(基礎基本の定着に向けた取り組み)

- ・朝学習、朝読書
- ・学習規律

(家庭学習の充実)

- ・一人ひとりに応じた宿題・課題の研究
やっけてよかった宿題 (宿題と次の日の授業やテストとの連動)
- ・タブレットの活用 (振り返り、タブレットドリルなど)

庄内さくら学園における「9年間を通じた一貫性のある教育」

【外国語/英語】

- ・ 英語授業の充実（英語によるコミュニケーション中心の授業展開）
ティーム・ティーチング体制の確立
⇒ **第二ステージの5・6年生の英語の教科担任制を進め、担当教員・AETの連携強化によるきめ細かな授業（第一ステージの3・4年生の外国語活動についても、教科担任制導入を検討）**
- ICTの活用（授業時に活用できる動画・スライド等を作成済）
教材の充実（場面設定のための感情表現カード等）
⇒ **庄内さくら学園においても活用**
- ・ 国際教育の充実（AETの母語言語・文化に触れる機会）
- ・ 常時AETが学校にいることによる、休み時間・学校行事等における児童・生徒との交流
⇒ **全学年（1・2年生も）触れることができる状態へ**

【算数/数学】

- ・ **学習上の課題を踏まえた授業**
第一ステージ等でつまずきやすい学習内容と、第二・第三ステージの学習内容との関連を踏まえた系統的な指導を行う。
（第二ステージ（5・6・7年生）について、少人数指導の導入を検討）
- ・ **課題を見つけて取り組む力の育成**
図形・数量などの基本的概念を理解し、日常事象を数理的に捉え考察する力や、学習したことを振り返ってよりよく理解しようとする態度を養う。
- ・ **家庭学習の定着**
一人ひとりに応じた宿題・課題の研究、タブレットの活用（再掲）

庄内さくら学園における「9年間を通じた一貫性のある教育」

【国語】

・言語能力の育成

- ・すべての教科の基礎となる、発達段階に応じた言語能力・自分の意見や考えを文章で書く力の育成

・読書指導の充実

- ・児童生徒の自主的、自発的な学習活動や、朝読書などの読書活動の充実
- ・義務教育9年間に使用する蔵書の一括管理により、一人ひとりの興味関心や読む力に応じた資料提供
- ・学校と（仮称）南部コラボセンター内図書館との連携
教員支援資料の展示、地域資料・多文化共生資料の充実、各交流スペースにおける発表の場の充実
- ・休み時間や放課後に他学年と協働して行う委員会活動の充実

（図書館教育によりつけた力）

- ・読書により自分の生き方や社会との関わり方を考える。
- ・目的に応じて、図書館資料やICT機器を適切に利用し、学び方や情報収集の手法を身につけ、課題解決に向けて主体的・協働的に学ぶ。
- ・比較や分類の仕方、必要な語句の書き留め方を知るとともに、引用の仕方等利用教育を通して学ぶことにより情報モラルや情報リテラシー能力を身につける。

【食育】

《9年間を通じた「食に関する指導の全体計画」の作成へ》

・全学年全員給食提供

児童生徒全員に栄養バランスのとれた給食を提供し、健全な食生活を実践できるための基礎を培うとともに、昼食の内容を統一することで、生きた教材として給食を活用した食育を推進（和食の伝統、食品安全性に係る基礎知識の学習等）

- ・各教科と関連した食に関する指導（社会：地産地消・食糧生産の学習 総合学習：食文化、防災と食等の学習等）
- ・家庭・地域と連携した食育の取り組みについて検討（地域の農家、地域の栄養士会との連携の検討等）